

令和 2 年度（2020 年度）
熊本県計画に関する事後評価
（令和 5 年度実施分のみ）

令和 7 年 1 月
熊本県

(事業区分 2 : 居宅等における医療の提供に関する事業)

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	【No. 1 3 (医療分)】 在宅医療に係る特定行為看護師等養成支援事業	【総事業費】 13,500 千円 (内訳) R5 造成分 : 0 円 R2 造成分 : 13,50 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内医療機関	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療の高度化に伴い、専門性の高い看護職員の需要が高まっていることに加え、団塊の世代が後期高齢者（75 歳以上）に達する 2025 年に備え、より専門的な看護ケアの提供や看護職への助言指導、地域包括ケアを見据えた地域医療の向上に向けて看護の役割を果たすことができる特定行為看護師等の養成が求められている。	
	アウトカム指標：専門性の高い看護職員数 (R3. 12 月現在) (R5 年度末時点) (1) 認定看護師 356 人→452 人 (2) 認定看護管理者 84 人→98 人 (3) 特定行為研修受講者 32 人→174 人	
事業の内容 (当初計画)	特定行為研修受講費や認定看護師 (在宅分野に限る) 等の資格取得に向けて必要な入学金、授業料、実習費及び教材費、代替職員の人件費に対する助成。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助 : 33 人 ・代替職員の人件費補助 : 9 人	
アウトプット指標 (達成値)	・入学金、授業料、実習費及び教材費補助 : 27 人 ・代替職員の人件費補助 : 8 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標 : (R6. 12 月現在) (1) 認定看護師 305 人 (2) 認定看護管理者 75 人 (3) 特定行為研修受講者 67 人	
	(1) 事業の有効性 認定看護師や認定看護管理者、特定行為研修修了者をめざす看護職員のキャリアアップが図られ、各所属での看護の質の向上にも寄与した。 医療機関に対し、取得に係る費用と代替職員の人件費を助成することで、医療機関の費用負担が軽減され、資格取得を目指す職員の資格の取得しやすさの向上が図られた。	
	(2) 事業の効率性 1 医療機関に 2 人以上の助成も可能であり、より多くの看護職員のキャリアアップを促進した。	
	(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性	

	新型コロナウイルス感染症による影響のため、本事業が対象とする研修受講者が減少したと考えられる。今後も引き続き要望調査を広く実施し、本事業の周知を図り、特定行為看護師等の養成を支援していく。
その他	

(事業区分 4 : 医療従事者の確保に関する事業)

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 20 (医療分)】 医師・臨床研修医確保対策事業	【総事業費】 9,066 円 (内訳) R5 造成分 : 593 千円 R2 造成分 : 8,473 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院、企画コンペ等により決定した事業者へ委託)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県内病院で臨床研修を修了した者は臨床研修後の県内定着率が高く、熊本県内での医師の確保・定着に繋げるため、本県で臨床研修に従事する医師を確保する必要がある。</p> <p>アウトカム指標： 初期臨床研修医のマッチング率： 63.6% (令和 4 年 10 月) ⇒69.9% (令和 5 年 10 月)</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>① 全国の医師・医学生の本県への興味・関心を喚起させ、就業・定着につなげるために、県内の臨床研修病院を紹介する冊子等の作成に係る経費</p> <p>② 臨床研修医確保のため、臨床研修病院合同説明会において PR 活動を実施するための経費</p> <p>③ 臨床研修指導医養成のための研修ワークショップ開催に係る経費</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<p>(1) 新規広報グッズの作成 : マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数 : 2 回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数 : 1 回</p>	
アウトプット指標 (達成値)	<p>(1) 新規広報グッズの作成 : マスクシール 5,000 シート</p> <p>(2) 臨床研修病院合同説明会参加回数 : 2 回</p> <p>(3) 臨床研修指導医研修ワークショップ開催数 : 1 回</p>	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 臨床研修医のマッチング率 : 69.9% (令和 5 年 10 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 県内外の医学生に対し県内の基幹型臨床研修病院の魅力 PR し、臨床研修期間及び修了後も県内で就業したいと思えるようにすることで、臨床研修医の確保につながった。 令和 5 年度は、新型コロナウイルス感染症の感染状況を踏まえつつ、指導医講習会 (対面) 及び臨床研修病院合同説明会 (対面 1 回、オンライン 1 回) を実施した。今後も様々な情報発信媒体を活用し、効果的な事業展開を行っていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 合同説明会の参加等により、本県出身の県外大学の医学生</p>	

	<p>が県内の臨床研修病院について知る機会が増え、臨床研修医の確保が図られた。</p> <p>(3) アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性</p> <p>本県のマッチング率は伸び悩んでおり、近年は60%台を推移している。マッチング率向上のため、各基幹型臨床研修病院に対しフルマッチに向けた取組みを確認し促すとともに、合同説明会での県内基幹型臨床研修病院のPR及びウェブサイトをはじめとした、様々な情報媒体での情報発信等を行い、各基幹型臨床研修病院のマッチング率につながるような事業を実施した。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 21 (医療分)】 地域医療支援センター事業 (女性医師及び子育て医師支援事業)	【総事業費】 8,517 千円 (内訳) R5 造成分：0 千円 R2 造成分：5,040 千円 その他：3,477 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県 (熊本大学病院、一般社団法人熊本市医師会)	
事業の期間	令和 5 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の令和 2 年の医師全体に占める女性医師の割合は約 19%、39 歳以下の若年層では約 33%と高い割合であるが、出産や育児を契機として離職する傾向がある。また、R5 年度の全国の大学医学部医学科入学者の約 36%が女性であり、今後、女性医師の割合は更に高くなる見込みであることから、女性医師への就業継続支援が求められている。</p> <p>アウトカム指標：県内医療施設に従事する女性医師数 932 人 (平成 30 年 12 月時点) ⇒1,076 人 (令和 5 年 12 月時点)</p>	
事業の内容 (当初計画)	女性医師や子育て医師への就業継続支援に向けた研修会の開催、復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築による相談体制の充実、講習会参加時の無料一時保育等の就業継続支援に対する経費	
アウトプット指標 (当初の目標値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師等への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：2 回 ・講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：30 件 	
アウトプット指標 (達成値)	<ul style="list-style-type: none"> ・女性医師への就業継続支援に向けた研修会等の開催数：1 回 ・講演会・学会参加時の一時保育あっせん数：42 件 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 県内医療施設に従事する女性医師数：1034 人 (令和 4 年 12 月)</p> <p>(1) 事業の有効性 女性医師に対して、就労継続に必要な情報提供や講演会・学会等参加時の一時保育等を実施することで、離職・休職の防止につながった。</p> <p>(2) 事業の効率性 復職支援コーディネーターの配置及びメンター制度の構築により相談体制を充実させるほか、女性医師の勤務実態の調査をとおして課題の抽出、支援のあり方等について検討を行い、事業の推進を図った。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 新型コロナウイルスの感染拡大の影響で、関係機関との連絡会議等は行わなかったが、必要に応じて随時、情報交換を</p>	

	実施。また、ホームページや SNS による情報発信や復職支援コーディネーターによる相談対応、熊本県医師キャリアサポートブック冊子の作成・配布（2,000 部）等を行うことにより、女性医師等に対する情報共有の機会を確保した。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 22 (医療分)】 熊本県地域医療対策協議会の運営	【総事業費】 1,455 千円 (内訳) R5 増成分：0 千円 R2 造成分：1,455 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	熊本県	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療法第30条の23第1項の規定に基づき、医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う場を設け、キャリア形成プログラムや医師の派遣調整等について協議を行うなど医師確保対策の実施体制の機能強化が求められている。</p> <p>アウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 46人（令和5年4月）→56人（令和6年4月）</p>	
事業の内容（当初計画）	本県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整を行う熊本県地域医療対策協議会の運営や関係者との必要な調整に対する経費。	
アウトプット指標（当初の目標値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：4回	
アウトプット指標（達成値）	熊本県地域医療対策協議会の開催回数：3回	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・自治医科大学卒業医師及び地域枠医師の地域の医療機関への配置人数 44人（令和6年4月）</p> <p>(1) 事業の有効性 医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議・調整する場を設け、医師のキャリア形成プログラムや派遣調整等の協議を行うことで、より実効性のある医師確保対策の実施体制の機能強化が図られた。</p> <p>(2) 事業の効率性 協議会構成員は主に医師確保対策に関わる関係者で構成しており、協議が整った事項については、効率的に実施できている。</p> <p>(3) アウトプット指標未達成の原因及び改善の方向性 協議会は、協議が必要な議題を3回分に集約して対面で開催しており、効率的に協議を行うことができている。(3) アウトプット・アウトカム指標未達成の原因及び改善の方向性 また、専門医資格取得等のために大学病院などで勤務を行う地域枠医師が想定よりも多かったため、地域の医療機関への配</p>	

	置人数が減少した。今後、地域の医療機関で勤務する地域枠医師は増加する見込みである。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 23 (医療分)】 産科医等確保支援事業	【総事業費】 124,301 千円 (内訳) R5 造成分：12,615 千円 R2 造成分：17,585 千円 その他：94,101 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	県内分娩取扱医療機関	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。</p> <p>アウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 109人（令和4年度末）⇒115人（令和4年度末） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人（令和5年度） </p>	
事業の内容（当初計画）	県内分娩取扱医療機関が実施する産科医等への分娩手当支給に対する助成	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数：240人 手当支給施設数：24施設 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> 手当支給者数：262人 手当支給施設数：21施設 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： <ul style="list-style-type: none"> 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 101人（平成30年度末）⇒134人（令和5年度末） 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人（令和4年度） </p> <p>(1) 事業の有効性 産科医等に対して分娩手当等を支給する分娩取扱医療機関への補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医等の処遇改善へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標（手当支給施設数・支給者数及び手当支給施設の産科・産婦人科医師数）は、医療機関の分娩休止等に伴い未達成となったため、No.24等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 医療機関による分娩手当等の創設につなげるため、幅広く補助対象事業者を設定し制度の案内を行うことで、多くの医療機</p>	

	関への支援を行うことができた。一方、目標達成のため更なる支援対象者への制度周知等を進め、手当支給施設の産科・産婦人科医師数の増加につなげていく。
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 24 (医療分)】 産科医等育成支援事業	【総事業費】 4,350 千円 (内訳) R5 造成分：350 千円 R2 造成分：1,100 千円 その他：2,900 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	公益社団法人日本産婦人科学会が指定する卒後研修指導施設 (熊本大学病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、医師・助産師等の処遇改善が求められている。 アウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 17人(令和4年度末)⇒22人(令和5年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 9.0人(令和5年度)	
事業の内容(当初計画)	卒後研修指導施設が実施する産科研修医手当支給に対する助成	
アウトプット指標(当初の目標値)	・手当支給者数：10人 ・手当支給施設数：1施設	
アウトプット指標(達成値)	・手当支給者数：12人 ・手当支給施設数：1施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・手当支給施設の産婦人科専門医数 20人(令和3年度末)⇒20人(令和5年度末) ・分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 8.8人(令和4年度) (1) 事業の有効性 臨床研修終了後の専門的な研修において、産科を選択する医師に対して研修医手当等を支給する医療機関に対して補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する産科医の処遇改善、医師養成へとつながった。一方でアウトプット指標及びアウトカム指標(手当支給者数、手当支給施設の産婦人科専門医数)は、対象者が減少し未達成となったため、No.23等の産科医等確保施策を総合的に進めていく。 (2) 事業の効率性 卒後研修指導施設に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う施設への支援を図ることができ、産科医の処遇改善等につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、産婦人科専門医数及び手当支給者数の増加につなげていく。	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 25 (医療分)】 新生児医療担当医確保事業	【総事業費】 7,250 千円 (内訳) R5 造成分：935 千円 R2 造成分：1,481 その他：4,834 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	NICU を有する医療機関 (熊本大学病院、福田病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	地域によって不足している産科医療機関及び産科医等の確保を図ることは、緊喫の課題であり、NICUにおいて新生児を担当する医師の処遇改善が求められている。	
	アウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人 (令和4年度末) ⇒ 35人 (令和5年度末)	
事業の内容 (当初計画)	NICU 医療機関が実施する新生児担当医手当支給に対する助成	
アウトプット指標 (当初の目標値)	・ 手当支給者数：25人 ・ 手当支給施設数：2施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給者数：19人 ・ 手当支給施設数：2施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 手当支給施設の新生児担当医師数 31人 (令和元年度末) ⇒ 19人 (令和5年度末)	
	<p>(1) 事業の有効性 NICU 医療機関に対する人件費 (NICU 勤務医に対する手当) に係る補助を実施したことにより、当該医療機関に勤務する新生児科担当医の処遇改善へとつながった。一方で、アウトプット指標及びアウトカム指標 (手当支給者数及び手当支給施設の新生児担当医師数) は未達成だったため、No. 45 等の小児科医 (新生児科医含む) 確保施策を総合的に進めていく。</p> <p>(2) 事業の効率性 NICU 医療機関に対して制度周知を確実に行うことで、手当支給を行う医療機関への支援を図ることができ、担当医の処遇改善につなげることができた。一方、目標達成のため、更なる制度周知等を行い、手当支給施設の新生児担当医師数及び手当支給者数の増加につなげていく。</p>	
その他		

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No. 28 (医療分)】 災害医療研修強化事業	【総事業費】 1,311千円 (内訳) R5 造成分：408千円 R2 造成分：903千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	基幹型災害拠点病院 (熊本赤十字病院)	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療関係者、有識者等で構成される「熊本地震に係る熊本県災害医療提供体制検討委員会」を中心に、熊本地震時の医療救護活動等の検証を実施。その中で、被害が大きい二次保健医療圏域において、県内外から参集した医療救護班等のコーディネート（調整）が十分でなかったこと等の課題が指摘された。そこで、二次保健医療圏域における災害医療コーディネーター機能の強化を図るため、地域災害医療コーディネーターや業務調整員の養成が求められている。</p> <p>アウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ① 地域災害医療コーディネーター 28人（令和5年4月）→28人（令和5年度末） ② 業務調整員 47人（令和4年度末）→50人（令和5年度末）</p>	
事業の内容（当初計画）	熊本地震時の対応の検証等を踏まえ、地域における災害医療コーディネーター機能の強化等を図るため、地域（二次保健医療圏域）における行政と医療関係者が連携した災害医療コーディネーター研修・訓練の実施に対する助成。	
アウトプット指標（当初の目標値）	① 研修・訓練開催数：1回 ② 研修・訓練参加者数：30人	
アウトプット指標（達成値）	① 研修・訓練開催数：7回 ② 研修・訓練参加者数：272人	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域災害医療コーディネーター、業務調整員の養成数 ・地域災害医療コーディネーター：8人 ・業務調整員：7人</p> <p>（1）事業の有効性 行政と医療関係者が連携した地域レベルでの研修・訓練を実施することで、災害医療に関する知識のある医療従事者を増やし、災害医療提供体制の強化を図ることができた。</p> <p>（2）事業の効率性 県と災害時に連携して活動する医療関係者が一堂に会して、災害時における実働を想定した研修等を行うことにより、効率良く災害医療に関する知識のある医療従事者数を増やすことが</p>	

	できた。
その他	